

中山水道航路開通から10年

船舶交通の更なる安全性向上を図ります！

～航路灯標位置情報を船舶レーダー画面で表示可能に～

中部地方整備局三河港湾事務所では、中山水道南西側の出入口を示す第一号灯標（ブイ）に「AIS※<sup>1</sup>信号所」を設置し、航行船舶に対して、AISのシンボルマークによる同灯標の位置情報の提供を開始します。これにより、中山水道航路の船舶交通の更なる安全性向上を図ります。

中山水道航路では、開通から10年間で10回、船舶と航路標識との衝突事故が発生しており、その大半は、中山水道南西側の出入口を示す航路標識（第一号灯標（ブイ））で発生しています。

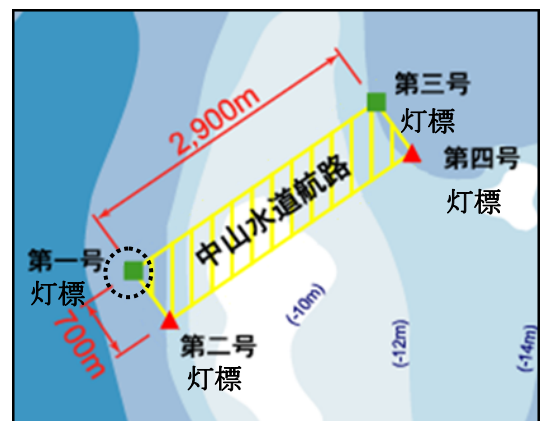
このような状況を改善する為、平成28年3月8日（予定 ※）から、第一号灯標の位置情報をAIS電波で発信することとしました。

※「AIS信号」表示に際しては、現地において作業が必要です。当日の気象・海象条件から、信号表示が翌日以降になる可能性もあります。

これにより、AIS情報を表示可能な機種であれば航行船舶のレーダー等の画面上に、同灯標の位置を示すシンボルマークが表示される事で、気象条件に左右される事なく位置を確認できるようになり、船舶航行の安全性向上が期待されます。



中山水道航路位置図



○: 「AIS信号」表示位置

●配布先

中部地方整備局記者クラブ、専門紙記者会、豊橋市政記者会、半田記者クラブ、  
碧南記者クラブ、港湾新聞、港湾空港タイムス、日本海事新聞、海事プレス

●問合せ先

国土交通省中部地方整備局三河港湾事務所 衣浦港事務所 航路管理課長 伊藤（いとう）

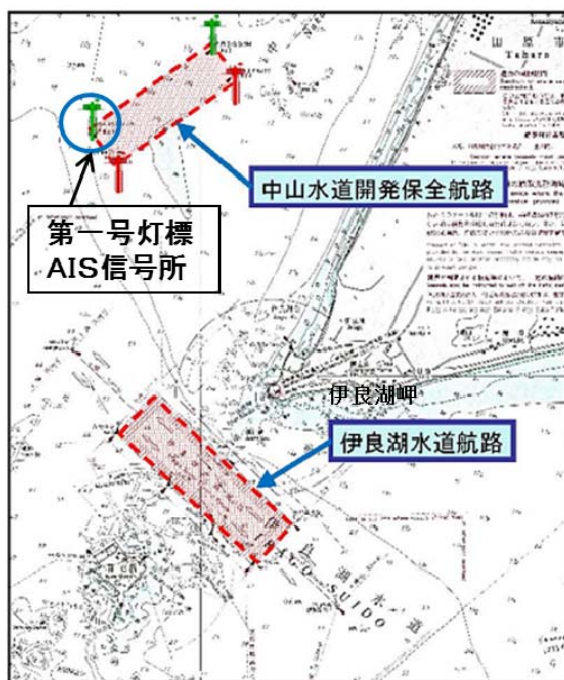
Tel 0569-21-2311 Fax 0569-21-2312



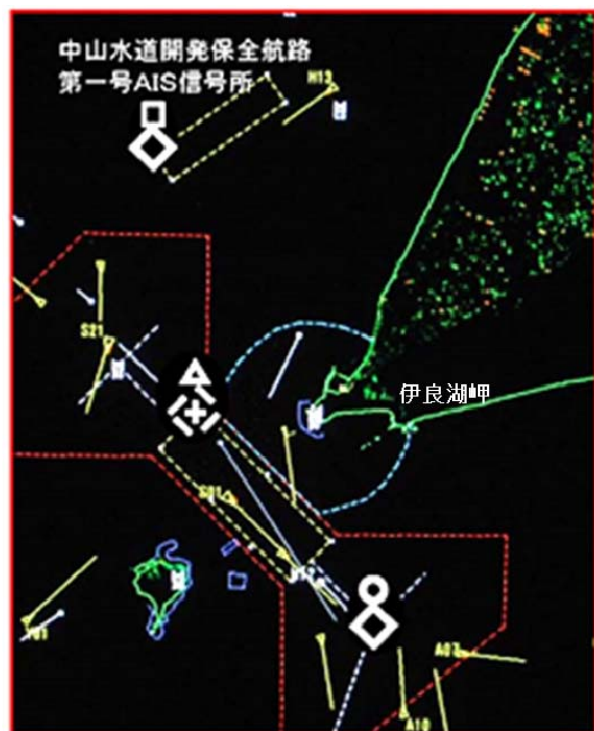
※1 AIS (Automatic Identification System)

船舶の識別符号、種類、位置、針路、速力、航行状態及びその他の安全に関する情報を自動的に VHF 帯電波で送受信し、船舶局相互間及び船舶局と陸上局の航行援助施設等との間で情報の交換を行うシステムです。

国際航海に従事する300総トン以上の船舶、国際航海に従事しない500総トン以上の船舶等、一定条件の船舶に対しては、AISの搭載が義務付けられております。



中山水道航路「第一号灯標AIS信号所」位置図



レーダー画面表示イメージ

(※)AIS情報を表示可能な機種に限ります。また、機種によってはシンボルマークが表示されない場合や表示イメージと異なる場合があります。

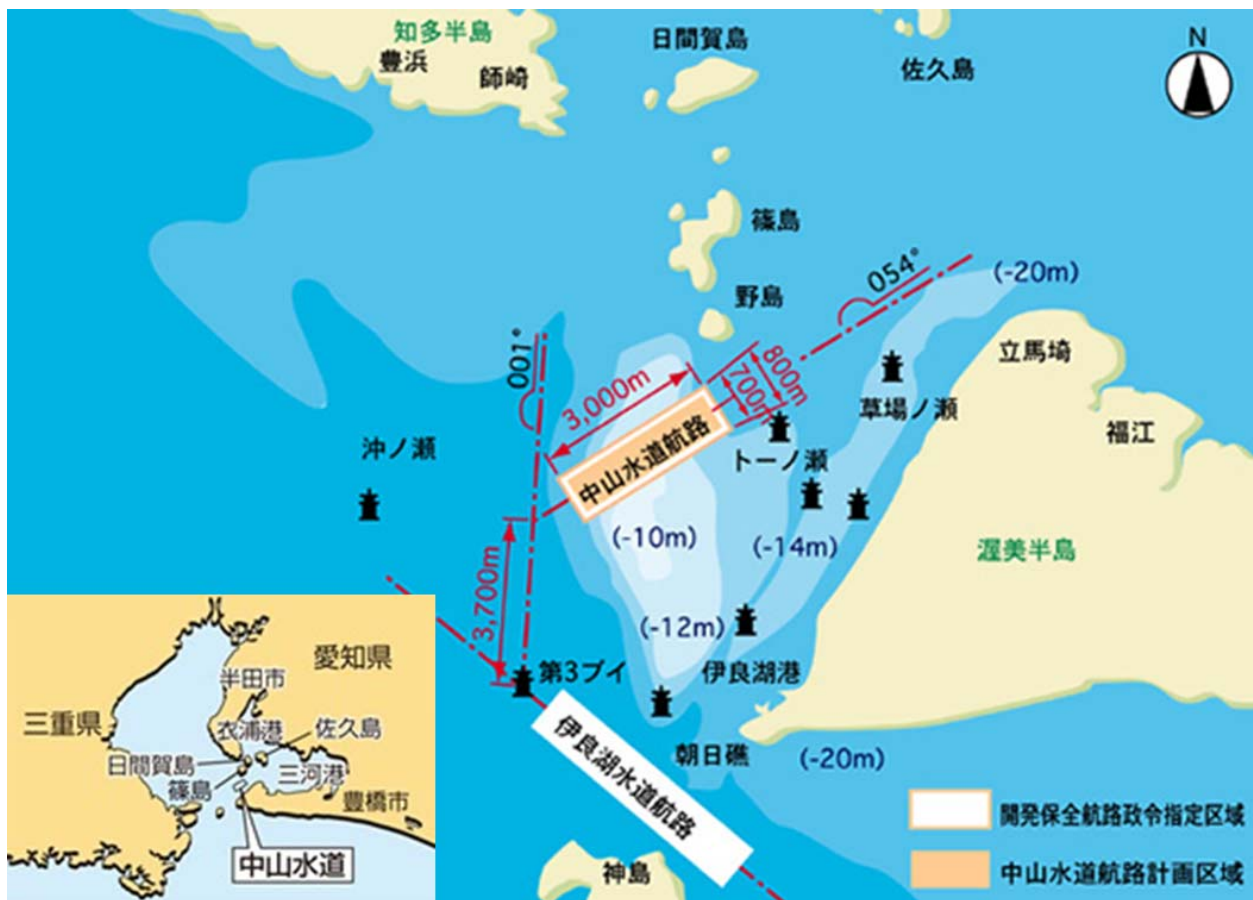
## ○中山水道航路

中山水道は三河湾の湾口部に位置し、三河湾諸港へ出入りする海上交通の要衝ですが、浅瀬や暗礁が点在するために大型船舶の航行が制限され、スムーズに運行することができない状況でした。

また、周辺海域は、三河湾、伊勢湾に出入りする船舶が合流・分流する地点であり船舶が複雑に航行する海域であるとともに、伊勢湾内屈指の好漁場であることから、数多くの漁船の操業の場であり、海難事故の危険性の高い海域とされていました。

特に中山水道を通過する多くの船舶は、三遠南信地域の玄関口としての三河港の発展に重要な役割を果たしており、中山水道は東三河地域経済の生命線とも言えます。

このことから、中山水道航路の整備が求められ、平成11年度から航路部分を掘り下げる浚渫工事を実施し、平成16年度に無事完了しました。



### 【中山水道航路の諸元】

深さ：水深14m

幅：700m(800m)

長さ：2,900m(3,000m)

※( )は開発保全航路として指定された範囲

## ※開発保全航路とは

開発保全航路とは、「船舶の交通を確保するため開発および保全に関する工事を必要とする航路」のことで、環境の保全および貴重な天然資源の保存、漁業との調整等に配慮しつつ、その区域は政令で定めます。

なお、全国では中山水道航路の他、浦賀水道航路、備讃瀬戸航路、関門航路など全部で16航路が指定されています。